関寺国有林外保安林総合改良整備事業入札説明書

滋賀森林管理署の関寺国有林外保安林総合改良整備事業に係る入札公告に基づく一般競争入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1　公告日　令和８年 10 月 22 日

2　分任支出負担行為担当官　　滋賀森林管理署長　川﨑　秀親

3　事業の概要

(1)　事 業 名　関寺国有林外保安林総合改良整備事業

(2)　事業場所　滋賀県大津市関寺町 関寺国有林 20 へ 1、20 へ 2 林小班
滋賀県大津市追分町 追分国有林 17 ろ林小班
滋賀県大津市膳所錦町 木ノ下谷国有林 18 い、18 ろ、21 ほ 1、21 ほ 2、21 む林小班

(3)　事業内容　危険木整理伐　0.81ha（354 本）
落石等防護柵設置　延長 812m

(4)　履行期間　契約締結日の翌日から令和９年３月１０日まで

(5)　本事業は、造林・素材生産事業における競争参加資格確認資料の簡素化対象事業である。

(6)　本入札は、電子調達システムにより参加することが可能である。

4　競争参加資格

本事業の入札に参加できる者は、次のすべてに該当する者とする。

(1)　予算決算及び会計令(昭和 22 年勅令第 165 号(以下「予決令」という。))第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第 70 条における特別の理由がある場合に該当する。

(2)　全省庁統一資格のうち、別表１の１に示す有資格者であること。

なお、別表１の１に示す競争参加資格を有していない者であっても競争参加資格の確認申請を行うことができる。ただし、入札時点において、別表１の１に示す競争参加資格を有していない場合は競争参加資格がないものとする。

(3)　共同事業体を結成し入札に参加する場合は、次の全ての要件を満たす者であること。

ア　事業を共同連携して請け負うことを目的に結成された共同事業体であり、目的等必要な事項を明らかにした協定書を締結していること。

イ　共同事業体の構成員の全てが(2)に定める有資格者であること。

ウ　共同事業体の構成員が当該発注案件に対して単体企業として入札を行わないこと。

エ　共同事業体の等級は代表者の等級とし、(2)に定める等級であること。

(4)　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（「競争参加者の資格に関する公示」（令和 8 年 3 月 31 日）9(2)に規定する手続をした者を除く。）でないこと。

(5)　事業実績として、別表１の２に示す同種事業（国有林野事業の発注以外の事業を含み、下請に係る実績も含む。）を有すること。

なお、共同事業体としての事業実績は、出資比率が 20%以上の事業に限る。

(6)　国有林野事業が発注した別表1の2に示す同種事業について、別表1の3に示す期間に「国有林野事業の素材生産及び造林に係る請負事業成績評定要領の制定について（平成20年3月31日付け19林国業第244号林野庁長官通知）」（以下「事業成績評定要領」という。）による事業成績評定を受けた造林事業がある場合は、当該事業の評定点の平均が65点以上であること。

(7)　次に示す現場代理人が常駐できること。
ア　当該事業に配置を予定する現場代理人にあっては、入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係（入札公告日以前において3か月以上）であること。
イ　同種事業に3年以上従事しており、事業の適正な実施が見込める者であり、年間少なくとも1回以上従事し、かつ、通算で3年以上従事していること。
　なお、従事期間は連続する3年である必要はない
ウ　現場代理人を複数配置する場合は、その全員がア及びイの条件を満たしていること。

(8)　当該事業の実施において、次に示す資格等を有する技能者を配置できること。
　刈払機を使用する場合は安全教育の修了者、チェーンソーを使用する場合は「チェーンソーによる伐木等の業務に関する特別教育の修了者」を配置できること。また、当該作業は高所作業が想定されることから、その作業従事者として「ロープ高所作業特別教育」及び「フルハーネス型墜落防止用器具特別教育」の修了者を配置できること。
　なお、その他法令上定められた資格又は安全教育（以下、「資格等」という。）が必要な作業を行う場合は、当該作業に必要な資格等を有している者を配置できること。

(9)　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）、競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、近畿中国森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」（昭和59年6月11日付け59林野経第156号林野庁長官通知）又は「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領について」（平成26年12月4日付け26林政政第338号林野庁長官通知）に基づく指名停止を受けていないこと。

(10)　以下に定める届出をしていない事業者（届出の義務がない者を除く。）でないこと。
ア　健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出
イ　厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出
ウ　雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出

(11)　入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと(基準に該当する者のすべてが共同事業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。
ア　資本関係
　以下のいずれかに該当する2者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。
(ｱ) 親会社と子会社の関係にある場合
(ｲ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
イ　人的関係
　以下のいずれかに該当する 2 者の場合。ただし、(ｲ)については、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。
(ｱ) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
(ｲ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合
ウ　その他入札の適正さが阻害されると認められる場合
　個人事業主又は中小企業等協同組合法、森林組合法等に基づき設立された法人等であって、ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

(12)　「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範（個別規範：林業）事業者向け」（令和3年2月26日付け2林政経第458号林野庁長官通知）に沿って、「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範（個別規範：林業）事業者向け　チェックシート」（別紙様式1-1）に記入し提出すること。
　注：「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範（個別規範：林業）事業者向け」及び「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範（個別規範：林業）事業者向け解説資料」は林野庁ホームページに掲載
　　URL https://www.rinya.maff.go.jp/j/mokusan/seisankakou/anzenkihan.html

(13)　電子調達システムにより参加する場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

5　競争参加資格の確認等

(1)　担当部局は、別表１の４のとおり。

(2)　本競争の参加希望者は、4 に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書及び資料（以下「申請書等」という。）を提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、4(2)の認定を受けていない者も次に従い申請書等を提出することができる。この場合において、4(1)及び(3)から(12)までに掲げる事項を満たしているときは、開札の時において 4(2)に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格があることを確認するものとする。当該確認を受けた者が競争に参加するためには、入札の時において 4(2)に掲げる事項を満たしていなければならない。

なお、期限までに申請書等を提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

申請書等の提出期間、場所及び方法は以下のとおり。

ア　電子調達システムにより参加する場合

(ｱ) 提出期間

別表１の４のとおり。（ただし、電子調達システムのメンテナンス期間を除く。）

(ｲ) 提出方法

申請書等の送信は、電子調達システム上、2 回目以降の送信は発注機関の許可が必要となることから１回で送信すること。ただし、申請書等の合計ファイル容量が 10ＭＢを超える場合は、下記ａ～ｄの内容を記載した書面（様式自由）を電子調達システムにより、申請書等として送信し、必要書類の一式は原則として電子メールにより、5(1)のメールアドレスへ提出する（締切日必着）こと。電子調達システムとの分割提出は認めない。

なお、送信した申請書等の差替え及び追加提出がある場合、(ｱ)の提出期間内において受け付けるが、必ず 5(1)の担当部局に連絡し許可を受けてから送信すること。

ａ 電子メールで提出する旨の表示
ｂ 電子メールで提出する書類の目録
ｃ 電子メールで提出する書類のページ数
ｄ 発送年月日、会社名、担当者名及び電話番号
ｅ 提出場所：5(1)に同じ

(ｳ) ファイル形式については以下のいずれかの形式にて作成すること。

・Microsoft Word
・Microsoft Excel
・その他のアプリケーション PDF ファイル
・画像ファイル JPEG 形式又は GIF 形式
・圧縮ファイル ZIP 形式（電子メールで申請書等を提出する場合もファイル形式は同じであり、合計ファイル容量が 7ＭＢを超える場合はファイルを 7ＭＢ以下に分割して複数回に分けて提出すること。以下、電子メールで書類等を送信する場合に同じ。）

イ　紙入札方式により参加する場合

申請書等は、原則として電子メールにより、5(1)のメールアドレスに(ｱ)の提出期限内に必着とする（持参、郵送による提出も可）。

なお、提出した申請書等の差替え及び追加がある場合、(ｱ)の提出期間内における再提出は受け付ける。

(ｱ)　提 出 期 間：別表１の４のとおり。
(ｲ)　場　　所：5(1)に同じ。
(ｳ)　返信用封筒：不要

(3)　申請書は、別紙様式 1 により作成すること。

提出書類は別紙様式 1（競争参加資格確認申請書）を 1 頁として通し番号を付するとともに、全頁を表示（全頁が 10 頁の場合は、1/10 から 10/10 と表示）して提出すること。

また、提出書類の添付資料のうち別紙様式 1、2、3、4、5 に関する添付資料は、提出（省略）の確認のため、提出書類（申請書）一覧（その 1～3）を作成し、申請書とともに提出すること。

なお、令和 8 年 4 月 1 日以降の公告日における滋賀森林管理署への入札参加が 2 回目以降となる

場合は、令和 8 年 4 月 1 日以降の公告日で提出した上記添付資料のうち、初回以降の内容に異同がない添付資料に限り、省略することができる。

(4) 資料は、次に従い作成すること。

ただし、アの同種事業の実績、イの配置予定現場代理人の同種事業の経験については、該当年度のものとし、事業が完成し、引渡しが完了したものに限り記載すること。

ア 同種事業の実績(別紙様式 2)

4(5)に掲げる資格があることを判断できる同種事業の実績（元請、下請として完成、引渡しが完了した事業実績の中から代表的なもの 1 件とする。）を別紙様式 2 に記載し、それを確認できる資料として契約書の写し（事業名、履行期限、発注機関、社印を有する部分及び設計図書等で事業内容が確認できる資料。下請を実績として記載した場合は、元請事業体と交わした契約書又は発注者が発出した下請承諾書等の写し。）等を添付すること。

なお、森林管理署長等が発注し完成した事業で事業成績評定を受けた造林事業がある場合、事業成績評定通知書の写しを添付すれば、契約書の写しの添付は省略できる。ただし、事業成績評定通知書は、当該事業の評定点が 65 点以上のものに限る。

また、自己山林に関する同種事業の実績についても実績として評価するので、その場合は事業名及び発注機関名欄には「自己山林」と記載し、契約金額については、都道府県の造林補助事業における標準単価、地元の森林組合等からの聞き取り数値などにより算定すること。

イ 配置予定現場代理人の資格・経験等（別紙様式 3）

4(7)に掲げる資格があることを判断できる配置予定現場代理人（技術を有する請負契約者本人が 現場に常駐して運営する場合を含む。）の会社名、同種事業の経験等を別紙様式 3 に記載すること。

また、配置予定の現場代理人として複数人の候補者を記載することもできる。

なお、作成に当たっては次の点に留意すること。

(ｱ) 同種事業に年間少なくとも 1 回以上従事し通算で 3 年以上従事していることが判断できるよう明記すること。

なお、従事期間は連続する 3 年である必要はない。

(ｲ) 配置予定現場代理人が申請時に従事している全ての事業の従事状況を記載し、本事業を落札した場合の対応措置を明確に記載すること。

(ｳ) 同種事業の経験等を確認できる資料として契約書の写しと履歴書又は経歴書を添付すること。

なお､森林管理署長等が発注し完成した事業で事業成績評定を受けた造林事業を記載した場合、事業成績評定通知書の写しを添付すれば、契約書の写しの添付は省略できる。ただし、事業成績評定通知書は、当該事業の評定点が 65 点以上のものに限る。

ウ 配置予定現場代理人の条件

配置予定現場代理人の選任条件は次のとおりとする。

(ｱ) 配置予定現場代理人は、契約締結の日から本事業に常駐できる者であること。ただし、次に掲げる期間の常駐は要しない。

ａ 契約締結後、現場の事業に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工等が開始されるまでの期間。）。

ｂ 自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等により、事業を全面的に一時中断している期間。

ｃ 事業完成後、検査が終了し事務手続きのみが残っている期間。

(ｲ) 同一の者を重複して複数事業の配置予定現場代理人として選任することが出来る。ただし、他の事業を落札又は落札予定者となったことにより､記載した配置予定現場代理人を配置できなくなったときには、直ちに提出した競争参加資格確認申請の取り下げ（書面に限る。）又は入札の辞退を行うこと。

なお、これらの行為を行わずに入札した者については、「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」に基づく指名停止措置を行うことがあるので留意すること。

(ｳ) 契約締結後、配置の現場代理人の常駐違反の事実が確認された場合には、契約を解除することがある。

(ｴ) やむを得ず配置の現場代理人を変更する場合は、次に掲げる場合等とする。

ａ 請負者の責によらない理由により事業中止又は事業内容の大幅な変更が発生し、履行期限が延長された場合。

ｂ 一つの契約期限が多年に及ぶ場合（大規模な事業の場合。）。

ｃ その他、分任支出負担行為担当官がやむを得ない事情と認めた場合。

いずれの場合であっても、発注者との協議により交代の時期は工程上一定の区切りと認められ

る時期とするほか、同種事業の経験が当初配置の現場代理人と同等以上の者を配置しなければならない。

エ　従事予定の技能者の資格等(別紙様式 4)

従事予定の技能者の資格等を別紙様式 4 に技能者別に記載し、それを確認できる資料として免許又は講習若しくは研修修了の写しを添付すること。

なお、競争参加資格要件として資格等の取得者の配置が必要な場合は、資格等を取得している技能者が配置可能であることを判断できるよう様式に明記(本事業の実施に必要な資格等を有し、配置できる者のみ記載する。)するとともに、それを確認できる資料を添付すること。ただし、4.(8)において必要な資格等が定められていない場合は、「該当無し」として提出すること。

オ　過去 2 年間の事業成績(別紙様式 5)

過去 2 年間で同種事業での事業成績評定を受けた事業がある場合はその事業の件数、事業成績評価点の合計（65 点以下を含む）、その平均点を別紙様式 5 に記載すること。

また、そのすべての事業成績評定通知書を添付すること（本店、支店、営業所の合計とする。）。

カ　従業員名簿

配置予定の従業員（現場代理人及び作業員）の社会保険等の（健康保険、年金保険、雇用保険）の加入状況について、種類等を別紙様式 8－2 に記載すること。

また、届出の義務がない事業主、若しくは未加入者がある場合は未加入の理由等を明記すること。

なお、保険加入状況を証明する資料（保険証、領収済み通知書等の写しにおいて被保険者等の記号・番号が記されている場合は、当該記号・番号にマスキングを施したもの）を添付すること。

キ　その他留意事項

(ｱ)　アの同種事業の実績、イの配置予定現場代理人の同種事業の経験において、契約書等により同種事業であることが確認できない場合は､契約書の他に施工計画書等の当該事業の内容が証明できる書類を添付すること。ただし、アの同種事業の実績（別紙様式 2）、イの配置予定現場代理人の同種事業の経験（別紙様式 3）及び過去 2 年間の事業成績（別紙様式 5） が同じ事業であれば、その事業に係る資料の添付は 1 部でよい。

なお、必要書類の添付がないものについては、入札に参加できないので留意すること。

(ｲ)　森林管理署長等が発注し完成した事業で事業成績評定を受けた造林事業がある場合、事業成績評定通知書の写しを添付すれば、契約書の写しの添付は省略できる。ただし、事業成績評定通知書は、当該事業の評定点が 65 点以上のものに限る。

(ｳ)　共同事業体を結成し入札に参加する場合は、共同事業体構成員の作業工程等を総括し、申請書等を作成のうえ、共同事業体名で提出すること。

ク　「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範（個別規範：林業）事業者向け」に沿った作業安全対策への取組状況

当該個別規範に沿った作業安全対策の取組状況について、「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範（個別規範：林業）事業者向け　チェックシート」（別紙様式 1-1）に記入し提出すること。

また、個別規範の内容に係る詳細については、「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範（個別規範：林業）事業者向け　解説資料」を必要に応じて参照のこと。

なお、過去 1 年間に他の事業においてチェックシートを提出している場合は、その提出をもって、これに代えることができる。

注：「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範（個別規範：林業）事業者向け」及び「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範（個別規範：林業）事業者向け　解説資料」は林野庁ホームページに掲載

URL https://www.rinya.maff.go.jp/j/mokusan/seisankakou/anzenkihan.html

(5)　申請書等の資料作成説明会は、実施しない。

(6)　競争参加資格の確認は、申請書等の提出期限の日をもって行うものとし、参加資格の有無の通知期限については、別表 2 の 1 のとおり。（電子調達システムで参加する場合は、電子調達システムにより、紙入札方式で参加する場合は、書面により通知する。）

なお、参加資格が「無」とした者に対しては、その理由を付して通知する。

(7)　競争参加資格確認資料のヒアリングは、実施しない。

(8)　その他

ア　申請書等の作成及び提出に係る費用は提出者の負担とする。

イ　申請書等が提出されたことをもって、提出者に事業受注意欲があるものとみなす。

ウ　分任支出負担行為担当官は、提出された申請書等を競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

エ　提出された申請書等は返却しない。

オ　本交付資料、申請書等及び資料は作成以外の目的で使用してはならない。

カ　提出期限以降における申請書等の差替え及び再提出は認めない。ただし、配置予定現場代理人に関し、種々の状況からやむを得ないものとして分任支出負担行為担当官が承認した場合においてはこの限りでない。

6　競争参加資格がないと認めた者等に対する理由の説明

(1)　競争参加資格がないと認められた者は、分任支出負担行為担当官に対して競争参加資格がないと認めた理由について、次に従い、書面（様式は任意）により説明を求めることができる。

ア　提出期限：別表２の２のとおり。

イ　提出場所：5(1)に同じ。

ウ　提出方法：原則として電子メールにより、アの提出期限内に必着とする。
（持参、郵送による提出も可）

(2)　分任支出負担行為担当官は、説明を求められたときは、別表２の２に示す日時までに説明を求めた者に対し、書面により回答する。

7　現場説明会

競争参加資格者を対象に現場説明会を別表１の７のとおり開催する。

現場説明会の参加を希望する者は必ず、別表１の７の応募期限までに、参加者氏名及び所属を5(1)へ連絡すること。また、現場説明会の参加においては、競争参加資格確認通知書を持参すること。

8　入札説明書及び閲覧図書等に対する質問

(1)　この入札説明書及び閲覧図書等に対する質問がある場合は、次に従い書面（様式は任意）により提出すること。

ア　質問の提出期間：別表２の３のとおり。

イ　提　出　場　所：5(1)に同じ。

ウ　提　出　方　法：原則として電子メールにより、アの提出期限内に必着とする。
（持参、郵送による提出も可）

(2)　(1)に対する回答は、書面により回答する。また、質問及び回答書の内容を次のとおり閲覧に供すると共に近畿中国森林管理局ホームページで随時公表する。

ア　閲　覧　期　間：別表２の３のとおり。

イ　閲　覧　場　所：5(1)に同じ。

ウ　ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞｱﾄﾞﾚｽ：
https://www.rinya.maff.go.jp/kinki/apply/publicsale/nyusatu/public-qa.html

9　入札及び開札の日時及び場所等

(1)　入札開始

ア　電子調達システムにより参加する場合は、別表１の６に示す日時に入札金額の送信を行い、その際、事業費内訳書を添付すること。

イ　紙入札方式により参加する場合の日時は、別表１の６に示す日時・場所の入札箱へ投函を行い、その際、事業費内訳書については、入札書と別封により提出すること。

なお､入札会場には分任支出負担行為担当官からの競争参加資格があることが確認された旨の通知書の写し及び代理人が入札する場合の委任状を持参すること。

また、郵便（一般書留郵便又は簡易書留郵便に限る。）により提出する場合は、二重封筒とし、入札書を中封筒に入れて密封の上、その中封筒の封皮には氏名等を朱書し、外封筒には中封筒と事業費内訳書を入れて密封の上、その外封筒の封皮には「開札日、事業名の入札書在中」を朱書し、郵送先の5(1)へ別表１の６の郵送期限までに必着すること。ただし、再度の入札は引き続き行うので、郵便入札の場合は再度の入札に参加できない。

ウ　ア及びイ以外の電子メール、ＦＡＸ、その他の方法による入札は認めない。

(2)　入札締切
日時：別表１の６のとおり。

(3)　開札
日時及び場所：別表１の６のとおり。

(4)　入札結果
ア　電子調達システムにより参加する場合は、電子調達システムにより通知する。
イ　紙入札方式により参加する場合は、(3)の開札場所において発表する。
なお、郵便による応札者については、執行後、落札結果を電話又は文書にて通知する。

10　入札方法等
(1)　入札方法
ア　電子調達システムにより参加する場合は、「入札（見積）書提出」画面において、入札金額を入力し送信すること。
イ　紙入札方式により参加する場合の入札書は、所定の様式（別紙様式 7）とし、事業名、商号又は名称、氏名等を記載すること。

(2)　落札決定に当たっては､入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(3)　入札執行回数は原則２回までとするが、分任支出負担行為担当官の判断により追加の入札を行う場合でも３回を限度とする。

(4) 提出のあった入札書は返却しない。

(5)　電子調達システムによる手続き開始後の紙入札方式への途中変更は、原則として行わないものとするが、入札参加者側にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札方式に変更することが出来るものとする。

(6)　電子調達システムに障害等のやむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更する場合がある。

11　入札保証金及び契約保証金
(1)　入札保証金：免除

(2)　契約保証金：免除

12　事業費内訳書の提出
(1)　初回の入札に際し､初回の入札書とともに入札書に記載される入札金額(単価契約の場合には予定総価とする。)に対応した事業費内訳書（別紙様式 6）について、電子入札システムにより参加する場合は、入札金額の送信時にファイル（ファイル形式は上記 5(2)ア(ｳ)に同じ）で添付し、紙入札方式により参加する場合は、別封により（郵送の場合は 9(1)イの外封筒に入れて）提出すること。

(2)　提出された事業費内訳書は返却しない。

(3)　分任支出負担行為担当官が必要と認めた場合、提出された事業費内訳書について説明を求めることがある。また、事業費内訳書の提出のない入札は無効とする。

13　入札の無効
(1)　入札公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書等に虚偽の記載をした者が行った入札並びに別冊現場説明書及び別冊入札者注意書において示した入札に関する条件に違反した入札

は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。
　なお、分任支出負担行為担当官により競争参加資格のある旨確認された者であっても、開札の時において4に掲げる資格のないものは、競争参加資格のない者に該当する。

(2)　当該事業の入札において、次の各号のいずれかの不正な行為を行った者による入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。
ア　自身又は特定の事業者が入札に参加可能となるよう、又は不可能となるよう参加資格要件を変えるよう発注担当職員に対し要求する行為。
イ　自身又は特定の事業者が入札に参加が可能となるよう、又は不可能となるよう入札参加資格審査に圧力をかけるような要求行為。
ウ　非公開または公開前における設計金額、予定価格、見積金額若しくは予決令第 85 条に基づく調査基準価格及びこれらが類推できる因子等を教示するよう発注担当職員に対し要求する行為。
エ　特定の事業者等が入札に参加しているか否かを教示するよう発注担当職員に対し要求する行為。
オ　入札参加者名を教示するよう発注担当職員に対し要求する行為
カ　前各号に掲げるもののほか、自身又は他の事業者への便宜、利益若しくは不利益の誘導又は談合につながるおそれのある要求行為。

(3)　(1)から(2)に該当する事実が契約後に確認された場合は、発注者は請負契約約款第 48 条第 1 項第 13 号を適用し契約の全部又は一部を解除することができるものとする。

14　落札者の決定方法
(1)　落札者の決定は、競争参加資格の確認がなされた者の中で、予決令第 79 条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、予定価格が 1 千万円を超える事業について、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(2)　落札となるべき同価の入札をした者が 2 者以上あるときは、紙入札方式のみの場合は、「くじ」により落札者を決定する。この場合において、同価格の入札をした者のうち、くじをひかない者、入札に立ち会わない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせて落札者を決定する。ただし、電子調達システムによる入札がある場合は、電子調達システムの「電子くじ」により落札者を決定する。

(3)　予定価格が 1 千万円を超える事業について、落札者となるべき者の入札価格が予決令第 85 条に基づく調査基準価格を下回る場合は 15 に示すとおり、予決令第 86 条の調査を行うものとする。

15　調査基準価格を下回った場合の措置
　調査基準価格を下回って入札が行われた場合は、入札を「保留」とし、契約の内容が履行されないおそれがあると認めるか否かについて、入札者から資料の提出、事情聴取、関係機関の意見照会等の調査を行い、落札者を決定する。この調査期間に伴う当該事業の履行期間の延期は行わない。
(1) 提出を求める資料等
ア　当該価格で入札した理由
イ　積算内訳書
ウ　手持ち事業の状況
エ　手持ち資材の状況
オ　労務者等の具体的供給見通し
カ　過去に施工した同種の事業名及び発注者
キ　経営内容

(2)　説明資料の提出期限は、調査を行う旨連絡を行った日の翌日から起算して 7 日以内とし、提出期限後の差替え及び再提出は認めないものとする。
　また、提出期限までに記載要領に従った資料等の提出を行わない場合、事情聴取に応じない場合など調査に協力しない場合は、入札注意書に定める入札に関する条件に違反した入札としてその入

札を無効とする。

(3)　入札者が虚偽の資料提出若しくは説明を行ったことが明らかとなった場合又は監督の結果内容と入札時の調査の内容とが著しく乖離した場合は、当該工事の成績評定にて厳格に反映するとともに、過去に同様の措置を受けたことがあるなど悪質性が高い者に対しては、「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」に基づく指名停止を行うことがある。

16　契約書作成の要否等

別冊契約書案により、契約書を作成するものとし、落札決定の日から起算して 10 日以内(休日等を除く。)に契約を締結するものとする。

17　支払条件

(1)　前　金　払：無
(2)　中間前金払：無
(3)　部　分　払：無

18　関連情報を入手するための照会窓口

5(1)に同じ。

19　事業成績評定の実施

請負契約の金額が、500 万円以上の事業については、「国有林野事業の素材生産及び造林に係る請負事業成績評定要領の制定について（平成 20 年 3 月 31 日付 19 林国業第 244 号林野庁長官通知)」に基づき成績評定を実施するものとする。

20　その他

(1)　契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2)　申請書等に虚偽の記載をした場合その他入札に関する条件に違反した場合においては、「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」第 1 第 1 項の規定に基づく指名停止又は第 10 の規定に基づく書面又は口頭での警告若しくは注意の喚起を行うことがある。

(3)　落札者は、5(4)の資料に記載した配置予定現場代理人及び技能者を当該事業に配置すること。

(4)　入札者は、「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」（令和 4 年 9 月 13 日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定）を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めること。

別表１

業務名：関寺国有林外保安林総合改良整備事業

1　競争参加資格	資格有効年度：令和 07・08・09 年度の全省庁統一資格 競争参加地域：「近畿」を選択していること。 資格の種類 営業品目：「役務の提供等　その他」であること。 資格の等級：国有林野事業で行う素材生産及び造林における等級区分を定めた競争参加者の資格に関する公示（令和 7 年 1 月 31 日）に基づき、資格有効年度の資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の資格の種類ごとの付与数値合計を次にあげる等級区分とする。 〇造林に係る「役務の提供等」の格付等級区分 付与数値合計　75 点以上　Ａ等級 付与数値合計　55 点以上　75 点未満　Ｂ等級 付与数値合計　40 点以上　55 点未満　Ｃ等級 付与数値合計　40 点未満　Ｄ等級 上記に基づく等級区分がＡ、Ｂ、Ｃ又はＤであること。 なお、林業労働力の確保の促進に関する法律（平成 8 年 5 月 24 日法律第 45 号）第 5 条第 1 項の認定を受けている者については、上記に基づく等級区分がＡ、Ｂ、Ｃ又はＤに格付けされている者を含む。
2　同種事業（15 年間）	完了期間：平成 23 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 同種事業：造林（下刈、つる切、除伐、除伐 2 類、枝打、保育間伐（本数調整伐を含む）及び衛生伐）事業及び危険木処理事業
3　成績評定の平均（2 年間）	平均期間：令和 6 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日
4　担当部局及び申請書等の提出期間、提出場所	提出場所：〒520－2134　滋賀県大津市瀬田３丁目 40－18 滋賀森林管理署　総務グループ 電話：050-3160-6115 メールアドレス：nyusatsu_shiga@maff.go.jp 提出期間：令和 8 年 10 月 23 日 9 時 00 分～令和 8 年 11 月 6 日 17 時 00 分
5　入札説明書等の閲覧・期間	貸出期間：令和 8 年 10 月 22 日 9 時 00 分～令和 8 年 11 月 29 日 17 時 00 分
6　入札及び開札の日時・場所	【電子調達システムによる参加】 入札開始日時：令和 8 年 11 月 25 日 9 時 00 分 入札締切日時：令和 8 年 11 月 30 日 10 時 59 分 【紙入札方式による参加】 入札締切日時：令和 8 年 11 月 30 日 11 時 00 分 入札場所：開札場所に同じ。 郵便入札書の郵送期限：令和 8 年 11 月 27 日 17 時 00 分 【開札の日時及び場所】 開札日時：令和 8 年 11 月 30 日 11 時 05 分 開札場所：滋賀森林管理署会議室
7　現場説明会	実施日時：令和 8 年 11 月 18 日（水）9 時 00 分 集合場所：滋賀森林管理所　２階窓口 応募期限：令和 8 年 11 月 17 日（火）17 時 00 分

※上記 4、5 については、行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第 1 条第 1 項に規定する行政機関の休日を除く 9 時 00 分から 17 時 00 分まで（12 時から 13 時までを除く。）。

別表 2

業務名：関寺国有林外保安林総合改良整備事業

1　競争参加資格の有無の通知	通知期限：令和 8 年 11 月 12 日
2　競争参加資格がないと認めた者等に対する理由の説明	提出期限：令和 8 年 11 月 19 日 17 時 00 分 説明回答：令和 8 年 11 月 27 日 17 時 00 分
3　入札説明書及び閲覧図書等に対する質問	提出期間：令和 8 年 10 月 23 日～令和 8 年 11 月 24 日 閲覧期間：令和 8 年 11 月 25 日～令和 8 年 11 月 29 日

※上記 2、3 については、行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第 1 条第 1 項に規定する行政機関の休日を除く 9 時 00 分から 17 時 00 分まで（12 時から 13 時までを除く。）。

【一般競争（価格競争）用】

本様式ご使用に当たっての留意点

１　本様式ファイルには申請に必要な全ての様式を次項より掲載していますので、不要な様式は削除してお使い下さい。
　なお、様式の一部に記載例（赤字）が含まれていますので、記載例についても削除してお使い下さい。

２　申請書類について、本様式で定められていない図書等の様式は任意様式といたします。

３　申請書類に必要な様式は、様式１～５、８－２となっております。
　なお、様式６～７は入札の際にお使い下さい。

４　申請書類を**提出**される前には必ず「競争参加資格確認申請書作成チェックシート」「競争参加資格確認申請書、技術提案書提出時のチェックリスト（造林・生産用）」にて、作成書類を確認のうえ**提出**頂きますようお願いいたします。

チェックリスト公開先
（近畿中国森林管理局HP内）
↓
http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/apply/publicsale/nyusatu/yousiki/sinseisyo_seisanzourin26.html

近畿中国森林管理局

別紙様式　1
（用紙 A4 版）

競争参加資格確認申請書

令和〇年〇〇月〇〇日

分任支出負担行為担当官
滋賀森林管理署長　川﨑　秀親　殿

住　　所　〒〇〇〇―〇〇〇〇
〇〇県〇〇市〇〇〇町〇〇番
商号又は名称　〇〇〇株式会社
代表者　氏名　代表取締役社長　〇〇　〇〇
メールアドレス

令和８年１０月２２日付けで入札公告のありました　関寺国有林外保安林総合改良整備事業に係る競争に参加する資格について、確認されたく下記の書類を添えて申請します。

なお、予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 70 条の規定に該当する者でないこと及び添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

1　入札公告の記の 2(2)に定める全省庁統一資格の資格確認通知書の写し
2　入札公告の記の 2(13)に定める農林水産業・食品産業の安全作業のための規範（個別規範：林業）事業者向けチェックシートを記載した書面（別紙様式 1-1）
3　入札公告の記の 2(6)に定める同種事業の実績を記載した書面(別紙様式 2)
4　入札公告の記の 2(8)に定める配置予定の現場代理人の資格等を記載した書面(別紙様式 3)
5　入札公告の記の 2(9)に定める従事予定の技能者の資格等を記載した書面(別紙様式 4)
6　過去２年間の事業成績の評価点を記載した書面(別紙様式 5)
7　入札公告の記の 2(11)に定める配置予定の従業員の社会保険等加入状況を記載した書面（別紙様式 8-2）
8　上記 3～7 の内容を証明するための書面

注１：　用紙の大きさは日本産業規格Ａ列４番とする。
２：　紙入札方式により参加する場合、申請書等は原則として電子メールで提出することとし、競争参加資格の有無の通知も原則として電子メールで行うことから返信用封筒は必要ありません。

様式１－１

農林水産業・食品産業の作業安全のための規範（個別規範：林業）
事業者向け　チェックシート

事業名：

発注官署：

事業者名	
記入者　役職･氏名	
業種 （〇を付ける。複数選択可）	素材生産／造林･保育／その他（　　）
雇用労働者の有無	有　／　無
記入日	令和　　年　　月　　日

現在の取組状況をご記入下さい。

具体的な事項		〇:実施 ×:実施していない △:今後、実施予定 ー:該当しない
1	作業安全確保のために必要な対策を講じる	
1-(1)	人的対応力の向上	
1-(1)-①	作業事故防止に向けた方針を表明し、具体的な目標を設定する。	
1-(1)-②	知識、経験等を踏まえて、安全対策の責任者や担当者を選任する。	
1-(1)-③	作業安全に関する研修･教育等を受ける。また、作業安全に関する最新の知見や情報の幅広い収集に努める。	
1-(1)-④	適切な技能や免許等が必要な業務には、有資格者を就かせる。	
1-(1)-⑤	職場での朝礼や定期的な集会等により、作業の計画や安全意識を周知･徹底する。	
1-(1)-⑥	安全対策の推進に向け、従事者の提案を促す。	
1-(2)	作業安全のためのルールや手順の順守	

1-(2)-①	関係法令等を遵守する。	
具体的な事項		○:実施 ×:実施していない △:今後、実施予定 ー:該当しない
1-(2)-②	高性能林業機械やチェーンソー等、資機材等の使用に当たっては、取扱説明書の確認等を通じて適切な使用方法を理解する。	
1-(2)-③	作業に応じ、安全に配慮した服装や保護具等を着用する。	
1-(2)-④	日常的な確認や健康診断、ストレスチェック等により、健康状態の管理を行う。	
1-(2)-⑤	作業中に必要な休憩をとる。また、暑熱環境下では水分や塩分を摂取する。	
1-(2)-⑥	作業安全対策に知見のある第三者等によるチェック及び指導を受ける。	
1-(3)	資機材、設備等の安全性の確保	
1-(3)-①	燃料や薬剤など危険性・有害性のある資材は、適切に保管し、安全に取り扱う。	
1-(3)-②	機械や刃物等の日常点検・整備・保管を適切に行う。	
1-(3)-③	資機材、設備等を導入・更新する際には、可能な限り安全に配慮したものを選択する。	
1-(4)	作業環境の改善	
1-(4)-①	職場や個人の状況に応じ、適切な作業分担を行う。また、日々の健康状態に応じて適切に分担を変更する。	
1-(4)-②	高齢者を雇用する場合は、高齢者に配慮した作業環境の整備、作業管理を行う。	
1-(4)-③	安全な作業手順、作業動作、機械・器具の使用方法等を明文化又は可視化し、全ての従事者が見ることができるようにする。	
1-(4)-④	現場の危険箇所を予め特定し、改善・整備や注意喚起を行う。	

1-(4)-⑤	4S(整理･整頓･清潔･清掃)活動を行う。	
1-(5)	事故事例やヒヤリ･ハット事例などの情報の分析と活用	
具体的な事項		○:実施 ×:実施していない △:今後、実施予定 ー:該当しない
1-(5)-①	行政等への報告義務のない軽微な負傷を含む事故事例やヒヤリ･ハット事例を積極的に収集･分析･共有し、再発防止策を講じるとともに危険予知能力を高める。	
1-(5)-②	実施した作業安全対策の内容を記録する。	
2	事故発生時に備える	
2-(1)	労災保険への加入等、補償措置の確保	
2-(1)-①	経営者や家族従事者を含めて、労災保険やその他の補償措置を講じる。	
2-(2)	事故後の速やかな対応策、再発防止策の検討と実施	
2-(2)-①	事故が発生した場合の対応(救護･搬送、連絡、その後の調査、労基署への届出、再発防止策の策定等)の手順を明文化する。	
2-(3)	事故時の事業継続のための備え	
2-(3)-①	事故により従事者が作業に従事ができなくなった場合等に事業が継続できるよう、あらかじめ方策を検討する。	

提出書類(申請書)一覧（その１）

様式名称	添付資料	資料の提出の有無	資料の提出(省略)の確認	資料を省略する場合の提出した対象事業等
別紙様式１	全省庁統一資格確認通知書(写)	有	省略	【記載例】 ○○年度○○国有林森林整備事業 （○月○日公告）
	都道府県知事からの認定証明書類(写)	無 申請中		
別紙様式 １－１ 別紙様式２	（なし）			
	契約書(写)	無		
	事業成績評定通知書(写)	有		○○年度○○国有林森林整備事業 （○月○日公告）
	その他 (必要に応じて)	無		
別紙様式３	・契約書(写) ・事業成績評定通知書(写) ・履歴書又は経歴書 ・その他(必要に応じて)	提出書類(申請書)一覧（その２）のとおり。		
別紙様式４	受講修了証等(写)	提出書類(申請書)一覧（その３）のとおり。		
別紙様式５	事業成績評定通知書(写)	有	省略	○○年度○○国有林森林整備事業 （○月○日公告）
別紙様式 ８－２	**保険料の領収済み通知書等関係資料**	（省略不可）		

注１：　別紙様式１、２、３、４、５の添付資料について、内容に異同がない場合に限り、当年度において初参加の入札へ提出した当該資料をもって、提出を省略することができる。この場合は、「省略」と記入の上、当該資料を提出した事業の情報を記載すること。
　なお、本年度初回の入札参加の場合は、「提出」と記入の上、添付資料を提出すること。

２：　別紙様式１の添付資料等については、申請中の場合は、「申請中」と記載すること。

３：　別紙様式１－１の添付資料はない。

４：　別紙様式２の「その他」は、下請を実績とした場合の添付資料「元請事業体と交わした契約書、発注者が発出した下請承認書等の写し、又は事業証明書」のことである。

５：　別紙様式３の「その他」は、共同事業体構成員としての事業を実績とした場合の添付資料「当該共同事業体の出資比率が確認できる書面(写)」のことである。

６：　別紙様式８－２の添付資料は省略出来ない。

提出書類(申請書)一覧（その２）

様式名称(氏名)	添付資料	資料の提出の有無	資料の提出(省略)の確認	資料を省略する場合の提出した対象事業
別紙様式３ (氏名) ○○　○○	契約書(写)	無		
	事業成績評定通知書(写)	有	省略	【記載例】 ○○年度○○国有林森林整備事業 （○月○日公告）
	履歴書又は経歴書	有	省略	○○年度○○国有林森林整備事業 （○月○日公告）
	その他 (必要に応じて)	無		
別紙様式３ (氏名) ○○　○○	契約書(写)	無		
	事業成績評定通知書(写)	有	省略	○○年度○○国有林森林整備事業 （○月○日公告）
	履歴書又は経歴書	有	省略	○○年度○○国有林森林整備事業 （○月○日公告）
	その他 (必要に応じて)	無		
別紙様式３ (氏名) ○○　○○	契約書(写)	無		
	事業成績評定通知書(写)	有	提出	
	履歴書又は経歴書	有	提出	
	その他 (必要に応じて)	無		
別紙様式３ (氏名)	契約書(写)			
	事業成績評定通知書(写)			
	履歴書又は経歴書			
	その他 (必要に応じて)			

注：　別紙様式３の「その他」は、共同事業体構成員としての事業を実施した場合の「当該共同事業体の出資比率が確認できる書面(写)」のことである。

提出書類(申請書)一覧（その３）

様式(添付資料)	資料の提出確認	資料を省略する場合の提出した対象事業	該当者氏名
別紙様式４ (受講修了証等(写))	省略	【記載例】 ○年度○○国有林森林整備事業 (○月○日公告)	○○　○○ ○○　○○ ○○　○○
	省略	○年度○○国有林森林整備事業 (○月○日公告)	○○　○○ ○○　○○ ○○　○○
	提出		○○　○○ ○○　○○ ○○　○○ ○○　○○ ○○　○○ ○○　○○

別紙様式　２
（用紙 A4 版）

同 種 事 業 の 実 績

会社名：〇〇〇株式会社

項　　目 ＼ 統一資格番号		
事業名称等	事業名	
	発注機関名	
	履行場所 （都道府県名・市町村名）	
	契約金額	
	履行期限	平成（令和）〇〇年〇月〇日～平成（令和）〇〇年〇月〇日
	事業成績評定点 （該当の場合）	
	受注形態等 （JV の場合の構成業者名及び出資比率）	
事業概要	事業内容 （具体的な作業種等）	
	事業の履行条件その他	

注
1：　事業の実績は、過去 15 年間（平成 23 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日）に、引き渡しが完了した同種事業実績（国有林野事業の発注以外の事業を含み、下請に係る実績も含む。）の中から、代表的なものを 1 件記載する。（国有林での同種事業の実績があれば国有林での実績を記入すること。）
2：　公告において明示した参加資格が的確に判断できる具体的項目を記載すること。
3：　統一資格番号欄は、全省庁統一資格の業者コードを記入すること。
4：　事業名称等、事業の概要等の各項目は、国有林野事業における実績の有無にかかわらず必ず記入すること。
5：　事業実績が複数以上を必要とする場合は、頁を追加して記載すること。
6：　同種事業の実績として記載した事項が確認できる資料として、契約書の写し（事業名、履行期限、発注機関、社印を有する部分及び事業内容が確認できる資料（設計図書等で設計条件が確認できる部分）。下請を 実績として記載した場合は、元請事業体とかわした契約書又は発注者が発出した下請承認書等の写し。）又は事業証明書（別紙様式　２　参考様式）を添付すること。
7：　記載する事業が「国有林野事業の素材生産及び造林に係る請負事業成績評定要領の制定について（平成 20 年 3 月 31 日付け 19 林国業第 244 号林野庁長官通知）」による事業成績評定を受けた事業である場合は、事業成績評定通知書の写しを添付すれば、契約書の写しの添付は省略できる。なお、評定点が 65 点未満のものは、事業実績として認めないので留意すること。
8：　同種事業の実績（別紙様式 2）、配置予定現場代理人の同種事業の経験（別紙様式 3）及び過去２年間の事業成績（別紙様式 5）が同じ事業であれば、その事業に係る資料の添付は１部でよい。
9：　本様式は競争参加資格の確認に使用する。用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列 4 番とする。

（別紙様式　２関係　参考様式）

事　業　証　明　書

令和〇年〇〇月〇〇日

〇〇〇株式会社
代表取締役社長　〇〇　〇〇　殿

発注者　〇〇〇〇〇〇長　〇　〇　〇　〇

下記事業を実施し、完成したことを証明します。

１　事　業　名　　〇〇〇〇事業

２　場　　所　　〇〇県〇〇市〇〇町　地内

３　請負代金額　　￥〇〇〇,〇〇〇,〇〇〇－

４　履行期限　　自　平成（令和）〇〇年〇〇月〇〇日
至　平成（令和）〇〇年〇〇月〇〇日（完了）

５　事業の内容　　保育間伐（面積：〇〇ha）

６　現場代理人氏名　　〇〇　〇〇
平成（令和）〇年〇月〇日～平成（令和）〇年〇月〇日

注：　本様式は、競争参加資格確認申請書添付書類において、事業実績を証明する資料がない場合に、発注者による証明が必要となった場合の様式とする。
①　競争参加資格確認申請書添付の「同種事業の実績」（別紙様式２）
②　技術提案書添付の「配置予定現場代理人の資格･経験」（別紙様式７）

別紙様式　３
（用紙 A4 版横）

配置予定現場代理人の資格・経験等

会社名：〇〇〇株式会社

項目＼氏　名				
会　社　名				
事業の経験の概要	事　業　名			
	発　注　機　関　名			
	事業場所（都道府県・市町村名）			
	事　業　内　容			
	従　事　期　間	平成（令和）　年　月　日～　年　月　日	平成（令和）　年　月　日～　年　月　日	平成（令和）　年　月　日～　年　月　日
	従事した職種・役職等	作業班員、班長、職長、現場代理人等		
申請事業における配置予定の作業（生産事業に限る）		配置予定の作業を〇印で囲むこと。　・搬出を伴う作業　・搬出を伴わない作業		
申請時における当該配置予定の現場代理人の他事業の従事状況	事業名称	〇〇〇〇〇事業		
	発注機関名	〇〇県林業公社〇〇事務所		
	履行期限	平成(令和)〇年〇月〇日　～　令和〇年〇月〇日		
	従事役職名	現場代理人、班長、機械運転手等具体的に記載する		
	本事業を落札した場合の対応措置	〇〇県林業公社の事業は〇月〇日が履行期限であり、別添の公社事業の事業計画書のとおり本事業着手前に完了することから、本事業に現場代理人として従事することは可能である。等具体的に記載する。		

注１：　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とすること。
２：　公告において明示した参加資格が判断できる必要最小限の具体的項目（当該事業に則した項目）を記載すること。
３：　同種業務の経験等が確認できる資料として、契約書の写し(事業成績評定通知書の写しを添付すれば、契約書の写しの添付は省略できる。なお、評定点が 65 点未満のものは、事業実績として認めないので留意のこと。)と履歴書又は経歴書（任意様式、技術提案提出者の証明書、他社での経験の場合はその会社の証明書。）を添付すること。
なお、複数の現場代理人を予定する場合に、確認できる資料が同じとなるときは１部の添付（人数分の添付は不要）でよい。また、同種事業の実績（別紙様式 2）、配置予定現場代理人の資格・経験（別紙様式 3）及び過去２年間の事業成績（別紙様式 5）が同じ事業であれば、その事業に係る資料の添付は　１部でよい。
４：　配置予定現場代理人一人につき１枚とし、同種事業３ヶ年分を記載すること。(年間少なくとも１回以上従事し、かつ、通算で３年以上従事していることが判断できるように明記すること。なお、従事期間は連続する３年である必要はない。)
５：　共同事業体構成員としての事業実績を記載する場合は、当該共同事業体の出資比率が確認できる書面の写しを添付すること。
６：　配置予定現場代理人が申請時に従事している全ての事業の従事状況を記載し、本事業を落札した場合の対応措置を明確に記載すること。

別紙様式６
（用紙 A4 版）

事 業 費 内 訳 書

分任支出負担行為担当官
滋賀森林管理署長　川﨑　秀親　　殿

商号又は名称　〇〇〇株式会社
代表者氏名　代表取締役社長　〇〇　〇〇

令和８年１１月３０日入札の令和８年度関寺国有林外保安林総合改良整備事業の事業費内訳書を提出します。

工程・作業種等	数量	単位	単　価 （円）	金　額 （円）	備考
小計					
諸経費等					
合計					

注１：　作業種等には、地拵、植付、下刈、つる切、除伐、伐倒、集造材、運材、森林作業道作設、トラック運搬材料費等を記載する。
２：　数量は、閲覧図書の事業内訳書（作業工程別数量内訳書）の事業量を記載する。
３：　合計金額は、入札書に記載される入札金額に対応したものとする。

（別紙様式　３関係　参考様式）

履　歴　証　明　書

氏　　名	○　○　○　○	年齢	歳
現　住　所			
職　　歴			
○年○月	当社○○事業所に採用　主に造林事業に従事		
○○年○○月	生産事業に伐木造材、集材（林業架線作業主任者）として従事		
○△年○月	○○森林管理署の造林請負事業に班長として従事		
○△年○○月	○○県有林の立木販売の伐出（素材生産）に班長として従事		

令和○年○○月○○日
　上記のとおり相違ありません。

氏名　　○○　○○

令和○年○○月○○日
　上記　○○○○の当社・当組合等における職歴に相違ないことを証明します。

○○○○組合　○○長　　○○　○○

別紙様式　4
（用紙 A4 版横）

従事予定の技能者の資格等（当該事業の実施に必要な資格等の保有者）

会社名：〇〇〇株式会社

氏　　名	資格・受講の有無								備　　考
	チェンソーによる伐木等の業務に関する特別教育 安衛則 36条8号	刈払機 特別教育 安衛法59条3項	車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習	林業架線作業主任者	はい作業主任者技能講習	特別教育（簡易）架線集材装置の運転業務	特別教育走行集材機械の運転業務	特別教育伐木等機械の運転業務	

注１：　作業内容に応じて法令上必要とされている資格等について記載すること。
　２：　「資格・受講の有無」欄には、従事予定技能者が取得している資格・受講の有無について、該当欄に〇印を記載すること。また、事業 の実施に際して必要な資格を持っている場合は、空欄にその資格を記載し、〇印を記載すること。
　３：　備考欄にはそれぞれの専門的技術についての取得年月日又は、受講年月日を記載すること。
　４：　入札説明書の４(8)において必要とされる資格等がない場合は、「該当無し」と記載して提出すること。
　５：　林業機械の運転に従事する場合は、必要な特別教育の受講修了証を証明書類として添付すること。
　６：　架線集材装置とは、集材機集材、タワーヤーダー等とする。簡易架線集材装置とは、スイングヤーダー等とする

別紙様式 ５
（用紙 A4）

過去２年間（令和 6、7 年度）の事業成績

（　事業名：〇〇〇〇事業　）

会社名：〇〇〇株式会社

No.	事　業　名	発注 森林管理署等名	完了年度	成　績 評定点	低入札価格調査の 該当の有無
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
平均					

注１：　国有林野事業における同種事業で、過去２年間（令和 6 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日）に完成・引き渡し、事業成績評定を受けた全ての事業成績評定結果を記載すること。（本店、支店、営業所の合計とする。該当の無い場合は「該当なし」と記入。）

2:　また、過去１年間（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日）において調査基準価格を下回る価格で入札を行い、低入札価格調査を受けて落札した事業に該当する場合は「低入札価格調査の該当の有無」欄に「該当」と記載すること。

3:　記載した事業の事業成績評定通知書の写しを全て添付すること。

4:　同種事業の実績（別紙様式 2)、配置予定現場代理人の資格・経験（別紙様式 3）及び過去２年間の事業成績（別紙様式 5）が同じ事業であれば、その事業に係る資料の添付は１部でよい。

別紙様式７
（用紙 A4 版）

入　札　書

事　業　名　　令和８年度関寺国有林外保安林総合改良整備事業

	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
入札金額									

ただし、上記金額は、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額であるので、契約金額は上記金額に上記金額の１０％を加算した金額となること及び入札者注意書、契約条項、仕様書、その他関係事項一切を承知のうえ入札します。

令和　年　　月　　日

分任支出負担行為担当官
滋賀森林管理署長　川﨑　秀親　　殿

入 札 者
住　　所　〒〇〇〇―〇〇〇〇
〇〇県〇〇市〇〇〇町〇〇番

商号又は名称　〇〇〇株式会社

代表者氏名　　代表取締役社長　〇〇　〇〇

代理人氏名　　〇〇　　〇〇

（別紙様式７関係 参考様式）

委　任　状

令和　年　　月　　日

分任支出負担行為担当官
滋賀森林管理署長　川﨑　秀親　　殿

委任者住所　　〒〇〇〇―〇〇〇〇
　　〇〇県〇〇市〇〇〇町〇〇番
商号又は名称　〇〇〇株式会社

代表者氏名　　代表取締役社長　　〇〇　〇〇

私は、都合により〇〇　〇〇を代理人と定め、下記の入札に関する一切の権限を委任します。

記

１　事業名　　令和８年度関寺国有林外保安林総合改良整備事業

別紙様式　８－１
（用紙 A4 版）

配置予定作業員の雇用形態・地元雇用・月給制

（　事業名：〇〇〇〇事業　）

会社名：〇〇〇株式会社

No	作業員氏名	雇用形態				地元雇用			月給制		
		直雇・下請別 注２	常用・臨時別 注２	適否 注３	備考 注４	居住地 注５	適否 注６	備考 注４	賃金制度 注７	適否 注７	備考 注８
1	〇〇 〇〇	直請	常用	適		〇〇市			月給	適	
2	〇〇 〇〇	直請	臨時			〇〇町	適		ー		
3	〇〇 〇〇	下請				〇〇町	適		ー		
4	〇〇 〇〇	直請	常用	適		〇〇市	適		月給	適	
5	〇〇 〇〇	直請	常用	適		〇〇町	適		月給	適	
6											
7											
8											
9											
10											
11											
12											
13											
14											
15											
16											
17											
18											
19											
20											
合計	5			3	3÷5＝60%		4	4÷5＝80%		3	3÷3＝100%

注１：　事業対象個所に配置される全ての作業員の雇用状況を記載する。

２：　直雇・下請別には、直接雇用者の又は下請企業等の雇用者の別を記載し、常用・臨時雇用者別欄には直接雇用者に限り常用又は臨時の別を記載する。なお、事業協同組合については、当該事業協同組合が直接雇用した者を直接雇用者とし、組合員が直接雇用した者については、下請企業の雇用者として取り扱うこと。

３：　現場従事者（作業員）のうち、直接雇用で、かつ常用雇用者には、適否欄に「適」と記入する。

４：　備考欄には、当該作業員について特に記述すべきことがあれば記載する。また、備考欄の合計には「適とする作業員数」を「合計作業員数」で除した割合（％）を記載する。
５：　居住地欄には、市町村名を記載する。
６：　現場従事者（作業員）のうち、発注森林管理署管内に居住している者には、適否欄に「適」を記入する。
７：　賃金制度欄には、直接雇用で、常用雇用者について、賃金の支払方法（日給、日給月給、月給別）を記載する。なお、記載する対象者は常用雇用者のみとし、臨時・下請けの雇用者は除く。適否欄には、月給制の場合のみ「適」を記入する。
８：　備考欄の「合計」には、「適とする作業員数」を「直接雇用（臨時雇用者は除く）の作業員数」で除した割合（％）を記載する。
９：　記入欄は作業員数に応じて適宜行を追加すること。

別紙様式８－２

従　業　員　名　簿

会社名：〇〇(株)

(1)　従業員の社会保険等への加入状況

	ふりがな 氏　　名	社会保険等				備考
			健康保険	年金保険	雇用保険	
1		名称				
2		名称				
3		名称				
4		名称				
5		名称				
・ ・ ・						

注）① 配置予定の従業員(現場代理人及び作業員)について記載する。
② 加入する社会保険の名称を記載する。
・健康保険については、名称として、健康保険、国民健康保険、適用除外(後期高齢者等の場合)等と記載。
・年金保険については、名称として、厚生年金、国民年金、受給者(受給者の場合)等と記載
・雇用保険については、名称として、雇用保険、日雇(日雇者の場合)、適用除外(事業主の場合)等と記載。
③ 備考欄には、年齢等を記載する。

(2)　保険加入状況を証明する資料　別添のとおり。

注）保険料の領収済み通知書等関係資料のコピーを添付すること。なお、関係書類において被保険者等の記号・番号が記載されている場合は、当該記号・番号にマスキングを施したものを添付すること。